

第1章 調査の概要

1. 背景・目的

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下「定期巡回・随時対応サービス」という）は、医療ニーズ、介護ニーズの両方に対応しながら要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みとして、平成24年度に創設されたサービスであり、地域包括ケアシステムの中核サービスのひとつとして普及・拡大が期待されている。

しかしながら、同サービスの利用者数や同サービスを提供する事業者数は制度開始後増加し続けているものの、まだ十分な数には至っていない。利用者数は全国で約1.3万人（平成27年11月時点）であり、訪問介護サービス利用者数のわずか1%強に過ぎない。また事業所数も770（平成28年1月時点）であり、サービス提供の無い自治体（保険者）も存在する。

普及・拡大を阻む要因は需給両面にあると考えられる。需要面ではサービスの認知が十分でないこと、また供給面ではサービスの採算性への不安による事業者参入不足や質の確保に対する不安が考えられる。

サービスの採算性については、平成26年度介護事業経営実態調査において、定期巡回・随時対応サービスの收支差率が0.9%との結果が示され、特に人件費率85.6%は訪問介護の人件費率の73.7%と比べても値が大きい。平成27年度の制度改革において、オペレーターの兼務要件や複数の随時対応サービスを集約する場合の基準の緩和が示されたが、定期巡回と随時対応のいずれのサービスも、更なる効率的な運用に向けたあり方の検討が必要である。

質の確保に関しては、一般社団法人24時間在宅ケア研究会（以下「当法人」）が平成24年度老人保健健康増進等事業「定期巡回・随時対応サービスにおける自己評価・外部評価のあり方に関する調査研究事業」において、「自己評価・外部評価を関係者（参入予定事業者、利用者・家族、保険者、ケアマネジャー等）と共有することは本サービスの普及に重要である」ことを示した。平成27年度の制度改革において、本評価モデルによる自己評価の実施と介護・医療連携推進会議での共有による外部評価としての取組が事業者へ求められこととなっており、介護・医療連携推進会議の実効性の確保が求められている。

本調査では、①オペレーターの兼務要件や基準における課題抽出、②介護・医療連携推進会議による自己評価と外部評価の実態把握、③定期巡回・随時対応サービスにおける効率的なサービス運用のための課題抽出を中心に、定期巡回・随時対応サービスにおける運営上の課題について明らかにし、次期報酬改定や制度改革に関する政策提言の示唆を得ることを目的とする。

2. 調査の方法

(1) 定期巡回・隨時対応サービス事業者に関する実態調査【アンケート調査】

定期巡回・隨時対応サービス事業者を対象に、運営実態全般及び①オペレーターの兼務要件や基準における課題、②介護・医療連携推進会議による自己評価と外部評価の実態、③定期巡回・隨時対応サービスにおける効率的なサービス運用のための課題を把握するためのアンケート調査を実施した。

(2) 定期巡回・隨時対応サービス事業の運営に関する事例調査【ヒアリング調査】

定期巡回・隨時対応サービス事業者への訪問インタビューにより、定期巡回・隨時対応サービスにおける効率的なサービス運用を中心に、運営の現状や工夫、課題について調査、分析した。

3. 調査研究の体制

学識経験者と実務者から構成される委員会を設置し、以下の通り検討を行った(図表 1)。

図表 1 委員会委員一覧 (五十音順、敬称略)

役職	氏名	所属・役職
委員長	井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
委員 (五十 音順)	関川 真一	川崎市 健康福祉局長寿社会部 高齢者事業推進課 課長
	津金澤 寛	社会福祉法人 志真会 理事長補佐
	時田 純	社会福祉法人 小田原福祉会 理事長
	松岡 洋子	東京家政大学 人文学部教育福祉学科 准教授
事業者 委員 (五十 音順)	田島 裕大	セントケア・ホールディング株式会社 事業支援本部 次長
	津金澤 寛	社会福祉法人 志真会 理事長補佐
	伏見 剛	株式会社やさしい手 関東信越支社 千葉統括部 部長
	宮脇 聰	株式会社日本生科学研究所 介護事業本部 運営統括部長

役職	氏名	所属・役職
オブザーバー	稻葉 好晴	厚生労働省 老健局振興課 課長補佐
	谷内 一夫	厚生労働省 老健局振興課 課長補佐
	渡辺 正毅	厚生労働省 老健局振興課 基準第一係長
	石黒 純	厚生労働省 老健局振興課 基準第一係

4. 検討経過

委員会

回数	日時	主な検討内容
第1回	平成27年7月17日（金）15:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の概要 ・事業者アンケートの内容検討
第2回	平成27年8月26日（水）10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者アンケート修正案検討 ・ヒアリング内容・項目検討
第3回	平成27年10月22日（水）14:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者アンケート案確認 ・ヒアリング内容・対象事業所検討
第4回	平成28年1月26日（火）9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施報告、結果の検証 ・ヒアリング進捗状況報告
第5回	平成28年3月2日（水）13:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書の構成・内容案の検討 ・報告書作成スケジュール確認